

## 第2WG 評価コメント

### 評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

### 事業番号2-5後発医薬品のある先発品などの薬価の見直し

薬価、医療材料の価格を下げることは、国民にとっても、保険制度にとっても必要なことである。

医療業界は全体的に閉鎖的。健全な市場形成に向け取り組むべき。

先発薬の価格引き下げによって、1兆円の利益を上げている製薬会社の研究開発意欲が削がれるのか。

処方された薬を全て保険適用にすべきではなく、数量の制限、金額の制限を導入すべき。

薬剤の先発品を後発品価格まで下げることが望ましい。

国民目線が欠如している。安全な薬を安価で提供すべき。医師・薬剤師が本人に説明し選ばせることも必要。国からももっと情報提供が必要。

市販品類似薬は保険対象外とすべき。単価比較をすれば、市販品の方が安くなるデータもある。材料の内外価格差も同様。

市販品を拡大して、保険適用外にするのは賛成だが、薬局だけでなく、スーパー、コンビニ、ネットで変える製品のスコープを広げて欲しい。

ドラッグラグを広げないよう、新薬の認可手続きを迅速化すべき。

## WGの評価結果

### 後発医薬品のある先発品などの薬価の見直し

## 見直し

(廃止0名 自治体/民間0名 見直しを行わない0名

見直し15名 ア 先発品を後発品薬価を目指して見直し 13名

イ 医療材料の内外価格差解消 12名

ウ 調整幅2%の縮小 9名

エ 市販品類似薬は保険外 11名

オ その他 3名)

## とりまとめコメント

---

アの先発品薬価を後発品薬価を目指して見直すことについては当WGの結論としたい。但し、保険適用範囲をジェネリック価格に絞るべきという意見と、一般名処方原則として後発品シェア拡大の為の情報提供を進めるべきという意見の双方が出ている。いずれにしても、トータルの薬価を大幅に削るという方向性で全体のコンセンサスは取れた。イの医療材料の内外価格差解消についても当WGの結論とする。ウの調整幅2%の縮小については、半数強の方の意見があったが、十分に議論ができなかったこともあり、有力な意見が示されたという取り扱いとさせていただきたい。エの市販品類似薬を保険外とする方向性については当WGの結論とするが、どの範囲を保険適用外にするかについては、今後も十分な議論が必要である。